

現状・課題

・食育推進基本計画の目標は、**食育を国民運動として推進するために、共通の目標を掲げ、5年間の計画期間内にその達成を目指して協力して取り組むことが有効**であるなどの考えから、国民運動として食育を推進するにふさわしい主要な項目に目標を設定。(第4次食育推進基本計画においては24目標値を設定)

・食育推進基本計画の累次の改定を経て、**目標項目が増加している。**【当初】9項目→【現】24項目
目標の内容が重なっている¹、国民の直接的な行動に関連しない²、と考えられる目標もある。

- 1の例：⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事に関する目標と⑭生活習慣病の予防等のための食生活の実践に関する目標
2の例：⑳推進計画を作成している市町村に関する目標

・**目標値ごとに数値の設定の方法が異なり**、数値の示す意図が正しく伝わらない恐れがある。

✓達成可能性等を考慮し、現状値を踏まえて設定している目標値³

✓科学的根拠に基づき、中長期的な視点も踏まえて設定している目標値⁴

また、**目標値の設定が現実的ではないと考えられる目標⁵**がある。

3の例：③地域等における共食に関する目標（4次計画作成時（R2年度）：70.7% 目標値（R7年度）：75%以上）

4の例：⑫、⑬野菜、果物の摂取量に関する目標

5の例：④子供の朝食欠食に関する目標（目標値：0%）

論点

【目標項目について】

- ①国民運動として食育を推進するに**ふさわしい主要な項目**を、目標項目数を含めどのように考えるか。
- ②**重点事項との対応関係を整理**して示すことについてどのように考えるか。

【目標値について】

- ①現状値や推移の傾向等も踏まえて、**目標値**をどのように考えるか。
- ②**設定の方法の違いを明確化**した上で、5年間の計画期間の目標として、その扱いをどのように考えるか。

⇒その上で、**第5次食育推進基本計画の目標の設定**をどのように考えるか。

(参考) 第4次食育推進基本計画の目標

| 目標 | 具体的な目標値 | 第4次基本計画作成時の値 (令和2(2020)年度) | 現状値 (令和6(2024)年度) | 目標値 (令和7(2025)年度) |
|--|---|-------------------------------|-------------------------|----------------------|
| 1 食育に関心を持っている国民を増やす | ① 食育に関心を持っている国民の割合 | 83.2% | 80.8% | 90%以上 |
| 2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす | ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 | 週9.6回 | 週8.9回 | 週11回以上 |
| 3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす | ③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合 | 70.7% | 64.6% | 75%以上 |
| 4 朝食を欠食する国民を減らす | ④ 朝食を欠食する子供の割合 | 4.6% (令和元(2019)年度) | 6.3% | 0% |
| | ⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合 | 21.5% | 29.6% | 15%以下 |
| 5 学校給食における地場産物を活用した取組を増やす | ⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数 | 月9.1回 (令和元(2019)年度) | 13.1回 | 月12回以上 |
| | ⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元(2019)年度)から維持・向上した都道府県の割合 | - | 70.2% | 90%以上 |
| | ⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元(2019)年度)から維持・向上した都道府県の割合 | - | 83.0% | 90%以上 |
| 6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす | ⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合 | 36.4% | 36.8% | 50%以上 |
| | ⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合 | 27.4% | 23.3% | 40%以上 |
| | ⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値 | 10.1g (令和元(2019)年度) | 9.8g (令和5(2023)年度) | 8g以下 |
| | ⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値 | 280.5g (令和元(2019)年度) | 256.0g (令和5(2023)年度) | 350g以上 |
| | ⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合 | 61.6% (令和元(2019)年度) | 63.4% (令和5(2023)年度) | 30%以下 |
| 7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす | ⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合 | 64.3% | 63.7% | 75%以上 |

| 目標 | 具体的な目標値 | 第4次基本計画作成時の値 (令和2(2020)年度) | 現状値 (令和6(2024)年度) | 目標値 (令和7(2025)年度) |
|--|--|-------------------------------|-------------------------|----------------------|
| 8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす | ⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合 | 47.3% | 47.7% | 55%以上 |
| 9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす | ⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数 | 36.2万人 (令和元(2019)年度) | 30.5万人 (令和5(2023)年度) | 37万人以上 |
| 10 農林漁業体験を経験した国民を増やす | ⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合 | 65.7% | 57.0% | 70%以上 |
| 11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす | ⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 | 73.5% | 67.5% | 80%以上 |
| 12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす | ⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 | 67.1% | 61.3% | 75%以上 |
| 13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす | ⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合 | 76.5% (令和元(2019)年度) | 74.9% | 80%以上 |
| 14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承し、伝えている国民を増やす | ㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承し、伝えている国民の割合 | 50.4% | 44.8% | 55%以上 |
| | ㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合 | 44.6% | 56.1% | 50%以上 |
| 15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす | ㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合 | 75.2% | 74.8% | 80%以上 |
| 16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす | ㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合 | 87.5% (令和元(2019)年度) | 91.2% | 100% |

資料：①～③、⑤、⑨、⑩、⑭、⑮、⑰～⑲、㉑～㉓ 「食育に関する意識調査」(農林水産省)

④ 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

⑥ 「学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況調査」(文部科学省)

⑦、⑧ 「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」(文部科学省)

⑪～⑬ 「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)

⑭、⑱ 農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ

⑲ 令和元(2019)年度の値は「令和元年度消費者の意識に関する調査結果報告書-食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査-」(消費者庁、令和6(2024)年度の値は「令和6年度第2回 消費生活意識調査」(消費者庁)

注：1) 青色で塗りつぶしている目標は、達成済みのもの

2) 「6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす」の食育ピクトグラム「太りすぎない やせすぎない」は、⑭の目標値に対応